

## 「米国連邦政府におけるオープン・ガバメント政策を巡る動向」

市川類@JETRO/IPA NY

### 1. はじめに

米国は、電子政府（E-gov）に係る取り組みに関し、世界でも最も進んだ国の一つとしてあげられる。しかしながら、2009年1月のオバマ政権の発足以降、その重点は、「オープンガバメント」に向けて大きく変化しつつある。

これまでの電子政府政策の中心は、連邦政府にITシステムを導入することにより、行政サービスの電子化・効率化を進め、国民・産業の利便性の向上を図ろうというものであった。これに対して、現在のオバマ政権においては、オープンガバメント政策として、積極的な政府情報の公開と、新たなWeb技術を活用した政府の各種意思決定プロセスへの市民の参加促進という視点に重点をおいた取り組みを積極的に進めている点が特徴である。

このオープンガバメント政策は、オバマ大統領のイニシアティブの下、連邦政府初のCIO/CTOを通じて、各省庁における取り組みを推進するとともに、ホワイトハウス自ら率先して取り組みを進めることにより、各省庁の追随を引き起こしている。

本稿においては、オバマ政権下における、このようなオープンガバメント政策にかかる動向について、報告する。

### 2. 米国の電子政府（E-Gov）政策とオープンガバメント政策

#### （1）これまでの米国連邦政府の電子政府政策

##### <ブッシュ政権における電子政府政策>

米国における電子政府（E-gov）政策は、以前より、紙媒体資料の削減や行政の効率化の観点から取り組まれてきているが、前ブッシュ政権の発足後の2001年秋に、行政管理予算局（Office of Management and Budget：OMB）が中心となって開始した「電子政府イニシアティブ」を機に本格化した。同イニシアティブによって、24の電子政府計画が推進されるとともに、ホワイトハウスのウェブサイト上に電子政府に係る政府の取り組みを紹介する「e-gov」<sup>1</sup>や、省庁横断型の電子政府サービスのポータルである「FirstGov」も開設された<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> なお、同ページの管理を行うのはOMBである。<http://www.whitehouse.gov/omb/e-gov/>

<sup>2</sup> 現在はFirstGovからusa.govに移行している。<http://www.usa.gov/About.shtml>

また、2002年には、①政府サービスの改善、②省庁間の連携強化、③政府機関のCIOの地位向上、④プライバシー保護、⑤情報セキュリティの強化、の5点を骨子とする電子政府法「e-Government Act of 2002」<sup>3</sup>が制定されている。

同法では、各省庁のCIOからなるCIO Councilの設置が法律上明記（実態上は、既に1996年に設立）<sup>4</sup>されており、同Councilの議長は、行政管理予算局（Office of Management and Budget : OMB）内のDeputy Directorが担当することとなった。また、同局内に事務局としてOffice of E-Government and Information Technology（E-Gov）が設立され、各省庁の電子政府政策のとりまとめを行っている。なお、これに加えて、FISMA（Federal Information Security Management Act of 2002）に基づき、各省庁は、OMBに対して、各省庁の情報セキュリティプログラムを報告することが求められており、その際、その連邦政府のITシステムのセキュリティ基準については、商務省のNISTが作成することとなっている。

<これまでの具体的取り組み>

この電子政府イニシアティブや電子政府法で重視されたのは、ITによる行政サービスの効率化、国民の利便性の向上という視点である。

実際に、同イニシアティブでは、市民や企業による納税手続きの簡素化や効率性の向上などを含め、市民（G2C）、企業（G2B）、政府（G2G）に関わる政府サービスの改善と効率化、省庁内部の効率化を目指す取り組み（IEE）、省庁間横断的な取り組み（Cross-Cutting）に加え、2004年からは、各プロジェクト・機関間をつなぐための基盤となるアプリケーションを充実させる「ライン・オブ・ビジネス（Line of Business : LoB）」が進められてきている<sup>5</sup>。現在の具体的プロジェクトは、以下の通り。

米国連邦政府の電子政府計画（概要）<sup>6</sup>

分類	概要	担当省庁
G to C	GovBenefit.gov（市民に対する公的支援のサイト）	DOL
	Disaster Assistance Improvement Plan（災害対応・支援に係るサイト等）	DHS
	IRS Free File（電子納税）	Treasury
	Recreation One-Stop（連邦政府所有地のリクリエーション利用）	DOI
	USA Services（各種行政サービス）	GSA
G to B	Business Gateway（中小企業向け行政サービス）	SBA
	E-Rulemaking（各種規制情報等）	EPA
	Expanding Electric Tax Products for Business（事業向け電子納税）	Treasury
	Federal Asset Sales（連邦資産の売却等）	GSA

<sup>3</sup> <http://thomas.loc.gov/cgi-bin/bdquery/z?d107:HR02458;|TOM:/bss/d107query.html>

<sup>4</sup> <http://www.whitehouse.gov/omb/memoranda/m03-18.pdf>

<sup>4</sup> <http://www.cio.gov/index.cfm?function=aboutthecouncil>

<sup>5</sup> [http://hosted.ap.org/specials/interactives/wdc/documents/2008budget/PDF/ap\\_cd\\_rom/9\\_4.pdf](http://hosted.ap.org/specials/interactives/wdc/documents/2008budget/PDF/ap_cd_rom/9_4.pdf)

<sup>6</sup> 出典：[http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov\\_docs/FY09\\_Benefits\\_Report.pdf](http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov_docs/FY09_Benefits_Report.pdf)

なお、「担当省庁」は、とりまとめ担当(Managing Partner)。GSA (General Service Agency), SBA (Small Business Administration), OPM (Office of Personnel Management)。

	International Trade Data Systems (税関手続きに係る窓口一本化)	DHS
	International Trade Process Streamlining (中小向け輸出入手続き情報)	DOC
G to G	Disaster Management (州地方政府との災害対策関連情報の共有)	DHS
	E-Vital (テロ対策の観点からの個人情報の共有)	HHS
	Geospatial One-Stop (地理情報に係るワンストップ)	DOI
	Grant.gov (補助金(グラント)に係るワンストップ)	HHS
	SAFECOM (緊急時通信に係る州地方政府との連携)	DHS
Internal Efficiency & Effectiveness	E-Clearance (決裁システム)	OPM
	Enterprise Human Resources Integration (人材管理システム)	OPM
	E-Payroll (給与支払システム)	OPM
	E-Record Management (電子文書管理システム)	NARA
	E-Training (職員に対する教育・訓練)	OPM
	E-Gov Travel (出張旅費の管理)	GSA
	Integrated Acquisition Environment (物品・サービスの調達)	GSA
	Recruitment One-stop (職員の新規雇用)	OPM
Cross-cutting / LOB	E-Authentication (連邦政府共通の個人認証システム)	GSA
	Budget Formulation and Executive LoB (予算要求・執行システム)	ED
	Case Management LoB (法執行に係るケース管理)	DOJ
	Federal Health Architecture LoB (医療ITに係る各省庁連携)	HHS
	Financial Management LoB (連邦政府の財務・会計情報管理)	GSA
	Geospatial LoB (地理情報に係る情報共有)	DOI
	Grant Management LoB (補助金(グラント)の管理)	HHS/NSF
	Human Resources Management LoB (人材管理)	OPM
	Information System Security LoB (情報セキュリティ)	DHS

これまでの電子政府の取り組みについては、同法に基づき、OMBが、毎年、議会へ報告書を提出している<sup>7</sup>ほか、最近では、2009年1月に、『電子政府イニシアティブの利点に関する議会への報告書 (Report to Congress on the Benefits of the E-Government Initiatives)』の最新版が発行されている<sup>8</sup>。また、同時期に発行された『電子政府の拡大 (Expanding E-Government: Achieving Results for the American People<sup>9</sup>)』では、電子政府法で設定した取り組み目標に関し、各省庁や連邦関連機関、プログラムがどの程度到達しているかを評価している。

なお、一般的に、米国の電子政府政策は、他国と比較して進んでいると評価されており、例えば、Brookings 研究所が、2008年8月に発表した、各国の電子政府におけるIT活用度ランキングでは、第3位となっている<sup>10</sup>。

<sup>7</sup> Report to Congress on Implementation of the E-Government Act of 2002

過去の報告書へは、以下のサイトよりアクセス可能。<http://www.whitehouse.gov/omb/e-gov/>

最新版は、2009年3月公表。[http://www.whitehouse.gov/omb/assets/reports/2008\\_egov\\_report.pdf](http://www.whitehouse.gov/omb/assets/reports/2008_egov_report.pdf)

<sup>8</sup> [http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov\\_docs/FY09\\_Benefits\\_Report.pdf](http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov_docs/FY09_Benefits_Report.pdf)

なお、同報告書に関しては、5月20日、ARRAによる追加予算に関する情報を含んだ補足文書が発行されている。

[http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov\\_docs/Addendum\\_to\\_Benefits\\_Report.pdf](http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov_docs/Addendum_to_Benefits_Report.pdf)

<sup>9</sup> [http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov\\_docs/2009\\_Expanding\\_E-Gov\\_Report.pdf](http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov_docs/2009_Expanding_E-Gov_Report.pdf)

<sup>10</sup> [http://www.brookings.edu/reports/2008/0817\\_egovernment\\_west.aspx](http://www.brookings.edu/reports/2008/0817_egovernment_west.aspx)

(2) 新政権下におけるオープンガバメント政策とその体制

上述の通り、これまでの米国における電子政府政策は、ITシステムの導入による行政サービスの効率化と国民の利便性の向上に重点をおいていたと言える。

一方、オバマ新政権においては、むしろ新たな Web 技術の積極的な導入により、政府の積極的な情報公開と、政府の各種意思決定プロセスへの市民の参加を目指す「オープンガバメント政策」に積極的に取り組んでいることが、一つの特徴であると言える。

①オープンガバメントにかかるオバマ大統領の公約の概要

オバマ大統領は、もともと、選挙戦中から、情報技術 (IT) に強い大統領候補として業界から関心を集めていた。これは、同氏自らが、ブラックベリーと呼ばれるスマート・フォン (携帯電話) を愛用するなど IT に造詣が深く、また、選挙戦においても、ソーシャル・ネットワーキングサービス (SNS) など IT を積極的に活用していたことが背景にある。

このような中、オバマ氏の技術政策分野に係る選挙公約においては、「透明で連携された民主主義の確立」が大きく位置付けられていたことが特徴である。具体的には、①政府の情報の市民への開放 (最先端技術を活用した、透明性の確保など)、②21 世紀の政府機関の創造 (技術を活用した、市民との意見交換の実施や CTO の設置等)、の 2 点が掲げられている<sup>11</sup>。

技術・イノベーション分野における公約とオープンガバメントに係る項目<sup>12</sup>

① 開かれたインターネットとメディアの多様化を通じた、完全で自由な意見交換の確保	
② 透明で連携された民主主義の創造	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府を国民に公開する             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 政府データを、誰もがアクセスできるフォーマットでオンライン上に公開。</li> <li>➢ 政府の意思決定プロセスを国民に開放、その参画を促すようなパイロットプログラムを発足。</li> <li>➢ 各省庁に対して、米国社会に影響を与え得る課題にかかる討論などを、国民がインターネットで視聴できるようにするなどの、情報公開の義務付け。</li> <li>➢ 政府の意思決定が、利用されうる中で最善、かつ科学的に立証されているものとの原則を再構築。</li> <li>➢ ウェブサイトや検索エンジン等を利用し、市民が連邦グラント、ロビイストの契約などを簡単にトラッキングできるようにする。</li> <li>➢ 法案の署名前 5 日間に渡り、国民がその評価を行う機会を提供 (緊急法案以外のものに限る)</li> <li>➢ 閣僚に対して、オンライン上でタウンホールミーティングを定期的開催することを義務付け。</li> <li>➢ ブログ、ウィキ、SNS などの技術を利用し、省庁内、省庁間、国民とのコミュニケーションと情報共有を促進し、政府の意思決定プロセスを向上させる</li> </ul> </li> <li>● 政府を 21 世紀仕様にする</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             第 3 章 Data.gov、 Open Gov. Initiative 等         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             第 4 章 Online Town hall, SNS 等         </div>

[http://www.brookings.edu/~media/Files/rc/reports/2008/0817\\_egovernment\\_west/0817\\_egovernment\\_west.pdf](http://www.brookings.edu/~media/Files/rc/reports/2008/0817_egovernment_west/0817_egovernment_west.pdf)

<sup>11</sup> [http://www.barackobama.com/issues/technology/index\\_campaign.php](http://www.barackobama.com/issues/technology/index_campaign.php)

[http://www.barackobama.com/pdf/issues/technology/Fact\\_Sheet\\_Innovation\\_and\\_Technology.pdf](http://www.barackobama.com/pdf/issues/technology/Fact_Sheet_Innovation_and_Technology.pdf)

<sup>12</sup> 各項目に係る詳細は、NY だより 2009 年 2 月号、および以下を参照。

[http://www.barackobama.com/pdf/issues/technology/Fact\\_Sheet\\_Innovation\\_and\\_Technology.pdf](http://www.barackobama.com/pdf/issues/technology/Fact_Sheet_Innovation_and_Technology.pdf)

<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 21世紀に合ったインフラ、政策、サービスを提供すべく連邦政府初の CTO を任命する。</li> <li>➢ CTO は、特に政府の透明性の確立に尽力するとともに、情報を国民から募集・収集するために新たな技術を利用する。</li> <li>➢ CTO は、主要な政府の機能における、技術的互換性を確立する</li> <li>➢ 経済政策の策定機関などのメンバーに、技術産業のバックグラウンドを有する人物を採用する。</li> </ul>
<b>③ 現代のコミュニケーションインフラの導入</b>
<b>④ 米国の競争力の強化</b>
<b>⑤ 全ての子供を 21 世紀の経済に対応できるよう育成</b>
<b>⑥ 変化する経済に対応できる成人の育成</b>
<b>⑦ 直面する問題の解決に向けた、科学・技術・イノベーションの利用</b>

## ②オバマ政権における IT 政策体制（CIO と CTO の設置）

### ＜オバマ大統領の IT 体制面での公約＞

また、上述のとおり、同氏は、情報技術（IT）政策に関し、組織面での体制として、最高技術責任者（CTO：Chief Technology Officer）の設置を公約に掲げていたことが特徴である。具体的には、「連邦政府を 21 世紀仕様にする」との目的の下、米国連邦政府初の CTO を設置し、①各省庁の CTO や CIO（最高情報責任者：Chief Information Officer）と連携しつつ、我々のネットワークの安全を確保するとともに、省庁間の取り組みを主導し、また、②最高レベル（best in class）の技術の利用とベストプラクティスの共有を図る、としていた<sup>13</sup>。

この CTO に関しては、公約を読む限り、職務としては、CIO のイメージを有する<sup>14</sup>。しかしながら、連邦政府において、今回初めて CTO が任命されるということで、技術に関心を有する産業界や国民等からは非常に関心がもたれていたとともに、その期待する範囲も上記の示す範囲よりも広がり、また、その人選についても、グーグルの CEO のエリック・シュミット氏や、元マイクロソフトのビルゲイツ氏などの多くの高名な人材の予想が巷でなされるなど、期待が高まっていた<sup>15</sup>。

### ＜CIO、CTO の設置と役割分担＞

オバマ大統領は、このような公約を踏まえ、2009 年 1 月の政権発足以降、ホワイトハウスに、連邦政府全体として初の CIO 及び CTO を任命し、IT 関連のトップを据える体制を確実に敷いてきている。ただし、実際にこれらの CIO/CTO が指名されたポストは、当初想定されたようなハイランクのポスト・人材ではなく<sup>16</sup>、

<sup>13</sup> <http://www.whitehouse.gov/agenda/technology/>

<sup>14</sup> なお、一般的に、米国においても、民間企業における CIO と CTO の役割は異なるものの、一方で、米国全体として、Technology といえば、製造技術ではなく、情報技術を指すことが多い。

<sup>15</sup> [http://news.cnet.com/8301-13578\\_3-10082672-38.html](http://news.cnet.com/8301-13578_3-10082672-38.html)

[http://www.businessweek.com/technology/content/jan2009/tc20090115\\_815265.htm](http://www.businessweek.com/technology/content/jan2009/tc20090115_815265.htm)

<sup>16</sup> 特に、CTO の指名については、当初期待されていた、シリコンバレーを拠点とする人物というというものではなかった。ただし、OSTP の諮問委員会である PCAST には、Google の CEO の Eric Schmidt 氏と Microsoft の Graig Mundie 氏がそのメンバーの一員として任命されている。

既存のポストであった。しかしながら、いずれも30歳台の若い実力ある人材（共にインド系アメリカ人）を指名したことに加え、大統領に直接指名され、報告することができる立場として位置付けられたことが、従来とは異なる点であると言える。具体的には、以下の通り。

- ・ 2009年3月5日、**最高情報責任者（CIO）**として、Vivek Kundra氏の任命を発表<sup>17</sup>。同氏は、上述のOMBのOffice of E-Government & Information TechnologyのAdministratorとの肩書き、CIO Councilの議長という位置付けに加えて、連邦政府初のCIO（Federal CIO）としての位置付けになる。同氏は、電子政府や連邦政府のIT投資などの（内向きの）IT政策を担当することになる。同氏は、指名後の会見での抱負<sup>18</sup>において、①Data.govを開発し、情報の「民主化」を進めること、②非効率な大規模IT契約から脱却すべく、クラウドコンピューティングの導入を進めること、の2点を挙げている。
- ・ 2009年4月18日、**最高技術責任者（CTO）**として、Aneesh Chopra氏の任命を発表<sup>19</sup>。同氏は、OSTP（Office of Science and Technology）内のAssociate Director（Technology Division 担当）兼 CTOの位置付けであり、ITを活用したイノベーション促進に向けた各種政策の推進など（外向きの）IT政策を担当することになる。なお、新たにCTOが位置付けられたOSTPは、従来、科学技術政策を扱う機関として、政府の研究開発資金に関わる取り組みが多かったが、CTOの設置に伴い、同Technology Divisionは、従来の技術関連研究開発や宇宙航空関連の担当だけでなく、最近は、下記で示すオープンガバメント担当、インターネット担当<sup>20</sup>の補佐などを設置するなど、その機能を拡充してきている<sup>21</sup>。

---

<http://jp.techcrunch.com/archives/20090427googles-schmidt-and-microsofts-mundie-appointed-as-obama-tech-advisors/>

<sup>17</sup> <http://japan.cnet.com/news/biz/story/0.2000056020,20389438,00.htm>

[http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/President-Obama-Names-Vivek-Kundra-Chief-Information-Officer/](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/President-Obama-Names-Vivek-Kundra-Chief-Information-Officer/)

<sup>18</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/federal/showArticle.jhtml?articleID=215802051&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/federal/showArticle.jhtml?articleID=215802051&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>19</sup> <http://www.whitehouse.gov/blog/09/04/18/Weekly-Address-Efficiency-and-Innovation/>  
[http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/Weekly-Address-President-Obama-Discusses-Efforts-to-Reform-Spending/](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Weekly-Address-President-Obama-Discusses-Efforts-to-Reform-Spending/)

<http://japan.cnet.com/news/biz/story/0.2000056020,20391946,00.htm>

<sup>20</sup> インターネット担当の補佐には、GoogleのPublic Policyの責任者が転職をしている。

<http://jp.techcrunch.com/archives/20090529googles-public-policy-chief-to-be-deputy-cto-for-obama-administration/>

ただし、同氏の転職に関しては、消費者団体から反対も受けていた。

<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/0906/04/news048.html>

<sup>21</sup> [http://www.ostp.gov/cs/about\\_ostp/leadership\\_staff](http://www.ostp.gov/cs/about_ostp/leadership_staff)

なお、CTOの指名と合わせて、最高業績責任者（Chief Performance Officer：CPO）として、経営コンサルタントである Jeffrey Zients 氏の指名が発表されている（同氏は、OMBのDeputy Director for Managementの位置付け<sup>22</sup>）。

また、連邦政府のIT政策全体に関しては、上記のCIO、CTOに加え、2009年5月29日に設置が発表されたCyber Security Coordinator<sup>23</sup>とともに、ホワイトハウス内において連携して取り組んでいくこととしている。

### 3. 連邦政府におけるオープンガバメントとクラウドコンピューティング

オバマ政権におけるCIO/CTOの体制の確立が進む中、CIOのKundra氏やCTOの属するOSTPを中心に、連邦政府におけるオープンガバメント政策の取り組みや、クラウドコンピューティングなど連邦政府におけるIT投資の見直しなどが積極的に進められ、これまでと大きく変化しつつある。

#### （1）オープンガバメント・イニシアティブの試行

オバマ大統領は、就任式直後の2009年1月21日、連邦政府行政機関及び各省庁長官に宛てのメモランダムとして、『Transparency and Open Government』を発表した<sup>24</sup>。この中で、同政権は、より一層開かれた政府を目指すとして「政府・政策・情報の透明性（transparency）」、「市民参加（participation）」、「政府間及び官民協力（collaboration）」を3本の柱を示すとともにし、CTO<sup>25</sup>に対して、OMB、GSAの協力を得つつ、関連の他省庁と連携し、120日以内に「オープンガバメント指令（Open Government Directive）」の作成に関する提言書を作成することを求めた。

#### <オープンガバメント・イニシアティブの試行>

これを踏まえて、CTO、OMB、GSAは、2009年5月21日、オープンガバメントに関する提言の作成に当たり、国民の参加を促すことを提案する「オープンガバメント・イニシアティブ」を発表した<sup>26</sup>。同発表にあたっては、CIOのKundra氏と、OSTP内のDeputy CTO for Open Governmentが、説明を行っている。

<sup>22</sup> 2009年6月19日に上院で承認。

<http://www.whitehouse.gov/omb/blog/09/06/19/WelcometoOMBJeff/>

<sup>23</sup> なお、現時点(8月12日時点)では、まだ、Cyber Security Coordinatorは指名されておらず、むしろCyber Security政策に係る人事を巡っては、連邦政府内に混乱があるように見受けられる。

<sup>24</sup> [http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/Transparency\\_and\\_Open\\_Government/](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Transparency_and_Open_Government/)

同指令はOMB長官が発行することとなり、各政府機関には、同指令への遵守が求められる。

[http://news.cnet.com/8301-13578\\_3-10147514-38.html](http://news.cnet.com/8301-13578_3-10147514-38.html)

<sup>25</sup> なお、当時は、まだCTOは指名もされておらず、組織的位置付けも明確化されていない。

<sup>26</sup> <http://www.whitehouse.gov/open/about/>

このオープンガバメント・イニシアティブでは、上記のオープンガバメント政策に係る提言を題材にして、「オープンガバメント的に」、国民の意見を積極的に取り入れることを目標としているが特徴である<sup>27</sup>。具体的には、以下の通り、①ブレインストーミング期間（Brainstorming）、②討論期間（Discussion）、③草案期間（Drafting）、の3つのフェーズを通し、専用のウェブサイト上で、オープンガバメント政策に関する国民の意見や提言が募集された。

オープンガバメント・イニシアティブの概要（経緯）

フェーズ	概要
①ブレインストーミング期間 (5月21日～5月28日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超党派のNPOであるNational Academy of Public Administrationが管理する特設されたウェブサイトである「Open Government Dialogue」上<sup>28</sup>で、政府の透明性を向上させるためのアイデアを募集<sup>29</sup>。</li> <li>・ このサイトには、①政府の透明性、②国民参加、③官民協力、④能力開発、⑤法的・政治的挑戦、⑥その他の6分野に関し、1万4,926人のユーザーから4,205以上の意見、2万7127件のコメントが寄せられた<sup>30</sup>。</li> </ul>
②討議期間 (6月3日開始)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1フェーズで寄せられた提言の中から選ばれた有力な提案内容について、OSTPブログ上で国民の意見を募集。提出された全てのコメントは、オープンガバメント・ウェブサイト<sup>31</sup>に掲載<sup>32</sup>。</li> <li>・ また同フェーズでは、数々のオフライン・ミーティングも開催。これらの会議で話し合われた内容の一部には、オープンガバメント・ウェブサイトのリンクを通じてアクセス可能<sup>33</sup>。</li> </ul>
③草稿期間 (6月22日～7月6日 <sup>34</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①政府の透明性、②国民参加、③官民協力、の3つのテーマ別に設けられた16トピックに関し、国民からの提言を広く求めた<sup>35</sup>。この際、意見収集と草稿の作成は、大人数向けの共同ドキュメント作成ツールサイトであるMixedInk<sup>36</sup>上に開設されたOpen Government Initiativeのページ上で実施。</li> </ul>

<sup>27</sup> <http://www.whitehouse.gov/blog/09/05/21/Opening/>

<sup>28</sup> <http://opengov.ideascale.com/>

<sup>29</sup> <http://www.whitehouse.gov/blog/Wrap-Up-of-the-Open-Government-Brainstorming-Participation/>  
<http://www.whitehouse.gov/blog/Open-Government-Initiative-Phase-II/>  
<http://opengov.ideascale.com/akira/ideafactoryStats.do>

現在は意見の受付を終了しているが、寄せられた意見の閲覧は可能。

<sup>31</sup> 同ページは、科学技術政策局（Office of Science and Technology）が管理している。

<sup>32</sup> <http://www.ostp.gov/cs/opengov/listening-sessions/>

<http://www.whitehouse.gov/blog/Wrap-Up-of-the-Open-Government-Brainstorming-Collaboration/>  
<sup>33</sup> <http://www.ostp.gov/cs/opengov/listening-sessions/>

<sup>34</sup> 提言草稿の提出や編集は7月3日まで、提出された提言草稿への評価は同6日までとなっている。

<sup>35</sup> [http://blog.ostp.gov/2009/06/22/open-government-directive-phase-iii-drafting/#TB\\_inline?height=220&width=370&inlined=tb\\_external](http://blog.ostp.gov/2009/06/22/open-government-directive-phase-iii-drafting/#TB_inline?height=220&width=370&inlined=tb_external)  
<http://www.whitehouse.gov/blog/Open-Government-Directive-Phase-III-Drafting/>  
<http://mixedink.com/OpenGov>

<sup>36</sup> MixedInkとは、複数の人物が協力して、オンライン上で1つの文書（嘆願書、提案書など）を作成するためのウェブサイトである。具体的には、以下のような流れで共同文書が作成される。

- ・あるユーザーが、策定する文書のトピックを立てる。
- ・意見を提出したいユーザーらが、MixedInk上で、それぞれのドラフトを作成する。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言草稿にコメントを行ったユーザーの総数は 375 名、作成された草稿案の数は 305、また、これらの草稿の評価を行ったユーザー数は 2,256 名<sup>37</sup>。</li> </ul>
--	--

なお、草稿へのコメントや評価を反映させて作成された、16 の最終的な提言草稿は、以下の通り<sup>38</sup>。

オープンガバメント・イニシアティブで作成された 16 の提言（草稿）<sup>39</sup>

分野	提言のトピック
政府の透明性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透明性の原則：「透明性」の定義</li> <li>・ 透明なガバナンス：透明性の制度化</li> <li>・ オープンガバメントの運営：より透明な政府に向けた戦略</li> <li>・ Data.gov を通じてのデータの透明性：より一層のデータのオンラインへのアップデート</li> <li>・ 情報へのアクセス：政府データへのアクセスの向上</li> <li>・ その他、政府の透明性に関する提言</li> </ul>
国民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府の意思決定への市民の参画：新たな機会の創出</li> <li>・ 市民参加の強化：人々のトレーニング</li> <li>・ 新技術と政治への参加：ニューメディアを通じての参加の可能化</li> <li>・ 政策を通じての、オンラインによる市民参加の強化</li> <li>・ 省庁による規制策定における、オンラインでの国民参加の向上：e ルールメイキング</li> <li>・ その他、国民の政治参加に関する提言</li> </ul>
官民協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府間・政府内協力</li> <li>・ 官民パートナーシップのためのインセンティブ</li> <li>・ オンライン紛争の解決策</li> <li>・ その他、官民協力に関する提言</li> </ul>

OSTP は、今後の進め方に関し、ブログ上で、「その後数週間を掛けて、同フェーズで作成された提言草稿の最終版の評価と、オープンガバメント促進のための次のステップを考案する」としている<sup>40</sup>。なお、Kundra 氏は、本イニシアティブで寄せられた意見に対応する形で、連邦政府のウェブサイトに係る政策（クッキー政策）の見直しの検討を進めている<sup>41</sup>。

・ドラフトを作成するユーザーは、他ユーザーが作成した、既に提出済みのドラフトから、自分が気に入った部分をコピー＆ペーストし、自分のバージョンに付け加える事もできる。

・また、このようにして作成された数々のドラフトを評価・投票できるシステムも用意されており、最終的に、最も支持率の高いドラフトが最終版として選出される。

<sup>37</sup> <http://www.vimeo.com/2674991>

なお、同サイトでのコメントの仕方などについての説明は、動画サイトの Vimeo を利用して行われた。

<sup>38</sup> <http://mixedink.com/OpenGov#topics>

<sup>39</sup> 最終的な提言草稿については、以下のウェブサイトよりアクセス可能。

<http://mixedink.com/OpenGov#topics>

<sup>40</sup> <http://blog.ostp.gov/2009/07/08/conclusion-of-phase-three-of-drafting-recommendations-for-the-open-government-directive/>

<sup>41</sup> 現在、連邦政府機関のウェブサイトでは、プライバシー保護の観点から、特別に許可された場合を除いてクッキーの使用が禁止されているが、Kundra 氏は 7 月 24 日、OSTP のブログ上で、Open Government Initiative で寄せられた質問に答える形で、よりオープンで透明な政府の実現に向け、連邦政府における、新しいクッキー政策の策定に着手していることを明らかにするとともに、7 月 27 日には、OMB が発行した

### <オープンガバメント・イニシアティブの評価>

今回のオープンガバメント・イニシアティブは、オープンガバメント政策のあり方を題材に、国政に国民の意見を取り入れるという目的に向け、これまでには行われなかったような取り組みが行われた。ただし、今回の取り組みは、「実験的なもの」であり<sup>42</sup>、取り組みを行ったことそのものを評価する向きは強いものの、事前の期待が高かったこともあり、イニシアティブを進める方法や期間設定などの詳細設定が不十分であったとの声も多い。

例えば、7月10日付けFederalComputerWeek誌は、「これまでも政府は開かれた政府の構築に向けて様々な取り組みを行ってきたが、今回ほど大規模なものはない」と評価しつつも<sup>43</sup>、寄せられた提言が全て有用なものとは限らなかった点も指摘し、同イニシアティブの評価に当たっては、①官民対話の促進に当たり、適切なツールや手順が取られていたか、②最終的な提言は、今回の取り組みを行うに値するものであったか、の2点をはっきりさせる必要がある、としている。また、専門家においても、賛否両論が論じられている。

また、同イニシアティブのフェーズ1の実行に携わった公共行政アカデミー(National Academy of Public Administration : NAPA)のLena Trudeau氏は<sup>44</sup>、NAPAがどのようにイニシアティブを実行させてきたかを述べた上で、「次回また同様のイニシアティブを行うのであれば、事前に国民とより一層のコミュニケーションを取る時間を取ることを薦める。また、使用した各サイトの機能については、少し手を加えるべきであったと思う」としながらも、全体的には、今回の史上初の取り組みは成功に終わったと思う」としている。

## (2) 政府の情報公開・透明性の確保と各種サイトの立ち上げ

### ①Data.gov と Recovery.gov

上記オープンガバメント・イニシアティブの発足と併せて、政府の透明性の向上を達成するために必要な情報公開ツールとしてData.govが設立されるなど、連邦政府におけるITを活用した情報公開は進みつつある。

---

官報で、連邦政府ウェブサイトにおけるクッキー使用の禁止を廃止する案を提示している。同案で、各サイトを訪れるユーザーのプライバシーを保護しながらも、連邦政府ウェブサイトの使い勝手を向上させ、より良いカスタマーサービスを提供し、ウェブ分析を行うことを目標としているとしている。

<http://blog.ostp.gov/2009/07/24/cookiepolicy/>

[http://voices.washingtonpost.com/44/2009/07/27/obamas\\_cio\\_hopes\\_to\\_unjar\\_the.html?wprss=44](http://voices.washingtonpost.com/44/2009/07/27/obamas_cio_hopes_to_unjar_the.html?wprss=44)

<http://www.eweek.com/c/a/Security/Kundra-Considering-Opening-Federal-Website-Cookie-Jar-137543/>

<sup>42</sup> <http://techpresident.com/blog-entry/open-govt-dialogue-improves-import-still-unresolved>

<sup>43</sup> <http://fcw.com/articles/2009/07/13/feature-open-government-initiative.aspx>

<sup>44</sup> <http://fcw.com/articles/2009/07/20/feat-lena-trudeau-qanda.aspx>

<Data.gov<sup>45</sup>>

2009年5月21日、連邦政府は、Kundra氏の初めての取り組み成果としてData.gov(β版)の立ち上げを発表した<sup>46</sup>。

Data.govは、連邦政府の保有する多量の各種データを、団体、企業、更に消費者が、検索できるようにすることにより、政府の透明化を図るものである<sup>47</sup>。具体的には、国勢(人口統計、犯罪統計など)、環境(有害化学物質排出目録、地質、地形関連のデータなど)、経済(社会保障給付金、消費者支出データ、利率の推移)など、各種連邦機関が保有する様々なデータを提供しており、ユーザーはこれらのデータにアクセスすることができる。例えば、米国地質研究所(U.S. Geological Survey)管轄の、地表に関する150万枚の航空写真や850万枚の衛星写真を検索、無料でダウンロードすることができるほか、2005~2007年の、EPAの有害化学物質排出目録(Toxics Release Inventory)のデータを入手することもできる。なお、現在Data.govに掲載されているデータセットの数はおよそ400に上り、今後もその数は増加していくと考えられる。

また、Data.govでは、各州・地方政府によるデータベースの作成・公開も促されており、現在、ワシントンDCの他、ユタ、カリフォルニアの2州がData.govと相互リンクを貼っている。その他、同ページでは、データベース拡大に当たっての一般からの意見も募集している<sup>48</sup>。

Data.govは、Kundra氏がCIO就任時に抱負として掲げていた取り組みであり、組織としては、各連邦政府機関で構成される連邦CIO評議会(Federal CIO Council)によって開発され、現在はGSAがその管理を行っている<sup>49</sup>。

同サイトに対する評価として、その取り組みに対しては一定の評価がなされているものの、公開されているデータの種類が限られている点や、データの加工のしにくさなど、内容や使い勝手について、現時点では必ずしも評価は高くない。例えば、5月26日付Suite101.comの記事は、同時期にData.govが提供していた情報量は限られていたものの、これまで非公開であったデータの量を考えると、Data.govのような取り組みはすぐにできるものではない、としている。一方、7月31日付Government Computer News誌によると、各省庁は、同サイト上のデータを、より分かりやすく、且つインタラクティブにする必要があるとしている<sup>50</sup>。

こうした指摘に対して、Kundra氏は、現在このData.govのサイトをより良いものにアップグレードをしているところであり、数ヶ月以内に新しいバージョン

<sup>45</sup> <http://www.data.gov/>

<sup>46</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/federal/showArticle.jhtml?articleID=21760048&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/federal/showArticle.jhtml?articleID=21760048&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>47</sup> <http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2009/05/21/AR2009052102316.html>

<sup>48</sup> <http://www.data.gov/faq>

<sup>49</sup> <http://www.data.gov/faq>

<sup>50</sup> <http://gcn.com/articles/2009/07/27/great-gov-web-sites-01-data-gov.aspx>

を発表できるとしている<sup>51</sup>。また、同氏は、同サイトの最終的な目標は、単に国民にデータを開示するだけではなく、国民がそのデータを利用できるようにすることであり、市民に対して、Data.govを含めて、開かれた政府に向けた取り組みに係る提言を行うよう要望をしている<sup>52</sup>。

<Recovery.gov<sup>53</sup>>

経済対策法（ARRA）の成立直後の2009年2月20日、オバマ大統領は、Recovery.govの立ち上げを発表した<sup>54</sup>。

Recovery.govは、2009年2月17日に可決した経済対策法（American Recovery and Reinvestment Act of 2009:ARRA）に基づいて設定された連邦支出の用途について、国民に情報開示するためのウェブサイトであり<sup>55</sup>、景気刺激策の予算が効率的に使われているか否か、確認できるようにするものである。同サイトは、図表を駆使し、分野別・州別・省庁別・資金受領者別など、いくつかのカテゴリーに分け、資金の流れを分かりやすく説明している。また、ARRAの影響で創出されている雇用数の州別予測や、ARRAによって生じているビジネス・チャンスを紹介するサイトへのリンクなども盛り込まれている。

同サイトは、ARRAによって設置することが決定され、オバマ大統領に任命された議長と12名の監査官からなるRecovery Accountability and Transparency Boardが管理・運営している。

Data.gov同様、Recovery.govについても、その使い勝手の悪さ、進捗の遅れを指摘する声がある。しかしながら、CIOのKundra氏は、就任当初の2009年3月、Recovery.govについて、非競争的な政府調達を減少させるための第一ステップであり<sup>56</sup>、また、遅れについては、調達情報を開示する前に、契約書を読み直し、機密情報を取り除く必要があるためとしている<sup>57</sup>。

なお、Kundra氏は、このRecovery.govを通じて、より効率的な使い方に向けたIT Dialogueが進み、創意工夫（Ingenuity）とイノベーションが進むとコメントするとともに、2009年7月以降は、各省庁からの報告形式について、RSSまたはAtom形式で報告を求めるよう見直しをしたとしている<sup>58</sup>。

<sup>51</sup>2009年6月4日のInformation Weekの記事。

[http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217701938&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217701938&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>52</sup>[http://www.informationweek.com/news/showArticle.jhtml?articleID=217800282&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/showArticle.jhtml?articleID=217800282&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>53</sup><http://www.recovery.gov>

<sup>54</sup><http://japan.cnet.com/news/media/story/0,2000056023,20388499,00.htm>

<sup>55</sup><http://www.recovery.gov/?q=content/frequently-asked-questions#3>

<sup>56</sup><http://www.govtech.com/gt/626145>

<sup>57</sup><http://bits.blogs.nytimes.com/2009/03/05/the-nations-new-chief-information-officer-speaks/>

<sup>58</sup>2009年5月1日付けInformation Week

なお、2009年7月9日、GSAは、Recovery.govサイトのリニューアル(Recovery.gov 2.0の作成)に際し、メリーランド州のSmartertronix社と、18百万ドルの契約の締結を発表しているが<sup>59</sup>、一部メディアからは、政治家の圧力を受けたのではないかとの批判等もなされている<sup>60</sup>。なお、Recovery Boardのスポークスマンは、今回の更新で、Recovery.govはより国民に身近な情報を含んだウェブサイトに変化するとしている<sup>61</sup>。

## ②オープンガバメント・イノベーション・ギャラリー

また、上述のオープンガバメント・イニシアティブと併せて、先進的でイノベティブな、オープンガバメントの取り組みを行っている連邦政府のウェブページが、オープンガバメント・イノベーション・ギャラリーとして、公開された<sup>62</sup>。

このオープンガバメント・イノベーション・ギャラリーは、連邦省庁・機関のウェブサイトの中で、特にオープンガバメントの構築に向けた取り組みに既に着手しているページを紹介するというものであり、オバマ政権発足後に新設、リニューアルされたページのほかに、ブッシュ政権下で電子政府計画に基づき開設されたページも一部含まれている。

当初は、上記のData.govとRecovery.govが掲載されていた<sup>63</sup>が、現在のギャラリーのリストは、これまでに何度か更新・追加されてきており、政府改革の基本目標である「政府の透明性」、「国民参加」、「官民協力」のそれぞれの分野別に大別されている。現時点のリストは、以下の通り。

### オープン・イノベーション・ギャラリーで紹介されているホームページ

	サイト名	担当省庁	概要
透明性	Data.gov <sup>64</sup> (2009年5月)	OMB (CIO 評議会)	国勢、環境、経済状況など、連邦政府機関が保有する各種データセットを提供するためのサイト。ユーザーは、これらの連邦政府が保有する様々なデータにアクセスすることができる。(前述)

[http://www.informationweek.com/news/government/stimulus/showArticle.jhtml?articleID=217201177&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/stimulus/showArticle.jhtml?articleID=217201177&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>59</sup>[http://www.gsa.gov/Portal/gsa/ep/contentView.do?contentType=GSA\\_BASIC&contentId=28283&nc=T](http://www.gsa.gov/Portal/gsa/ep/contentView.do?contentType=GSA_BASIC&contentId=28283&nc=T)

<http://blogs.abcnews.com/thenote/2009/07/18m-being-spent-to-redesign-recoverygov-website/comments/page/2/>

<http://www.recovery.gov/?q=node/765>

<sup>60</sup>[http://www.gazette.net/stories/07172009/businew173541\\_32523.shtml](http://www.gazette.net/stories/07172009/businew173541_32523.shtml)

<sup>61</sup>[http://www.nextgov.com/nextgov/ng\\_20090803\\_1229.php?oref=spotlight](http://www.nextgov.com/nextgov/ng_20090803_1229.php?oref=spotlight)

<sup>62</sup><http://www.whitehouse.gov/open/innovations/>

<sup>63</sup><http://www.whitehouse.gov/Open/>

<sup>64</sup><http://www.data.gov/>

	DoDTechipedia <sup>65</sup> (2008年10月)	DOD	広く一般から科学技術関連のアイデアや提言を求めることにより、DODの政策決定者らが産業界で起こっている科学技術の進歩状況を把握し、研究開発資金の適切な投資決定を行うことができるようにすることを主な目的とする Wiki 形式のウェブサイト。
国民参加	Regulations.gov <sup>66</sup> (2003年。2009年5月改訂 <sup>67,68</sup> )	OMB (情報規制管理局)・EPA	ブッシュ政権下で2003年に設立された Regulation.gov を進化させたウェブサイト。連邦政府機関300以上が制定する年間8,000件以上もの規制条項を取り扱うとともに、規則や法規についての意見や提言を直接同サイトに掲載できるオンラインフォーラムを新機能として盛り込んでいる。
	Open for Questions <sup>69</sup> (2009年3月)	ホワイトハウス Office of New Media	経済問題を中心とした国民の声を大統領に直接届けるため、インターネット上で全米規模の市民集会を開くウェブサイトであり、国民の声の提出窓口となる。(後述)
	HealthReform.gov <sup>70</sup> (2009年3月)	DHHS	ヘルスケア改革への国民参加の促進と、改革の過程の透明化に向け、ウェブキャストで放映される関係者会議や、全米各地で開催されるホワイトハウス・フォーラムの様子をアップデートするウェブサイト。また、オバマ大統領が推進する総括的ヘルスケア計画への支持をオンラインで表明できる機能も設けられている。
	Peer to Patent <sup>71</sup> (2007年)	USPTO	特許を認可する過程で、一般や専門家からの意見を広く募集し、正しい決定を下す助けとするためのサイト。同サイトは2007年に設立され、試行段階として2年間の期限で運営された(パイロットプログラムは現在終了している <sup>72</sup> 。)
	Idea Factory (2007年4月)	DHS	運輸保安局(TSA)の職員(5万人強)から、TSA業務、および国内の運輸保安の向上に向けたアイデアを募集するためのウェブサイト。2007年4月のサイトオープンより約2年間で、すでに9,000以上のアイデアが寄せられ、そのうち約40が実現された。
	Science Integrity Brog <sup>73</sup> (2009年3月)	OSTP	科学技術政策に関してオバマ大統領が3月9日に発表した「Scientific Integrity」に基づき発足したブログ。同ブログは、科学技術政策に関する情報発信を行うと共に、関連トピックに関し、国民からのコメントを受け付けている。
官民連携	Aristotle <sup>74</sup> (2008年秋)	DOD 空軍研究所 (AFRL)	米軍関係の科学者・研究者のネットワーク構築や情報・知識交換を促進するためのデータベース兼 SNS。なお、同サイトへのアクセスは、米軍関係の科学者・研究者に限定。
	Development 2.0 Challenge	USAID	開発途上国におけるモバイル技術の革新的な利用方法に関するアイデアを募集するというもので、優れたアイデア・計画の提出者には、プロジェクト実行のためのグラントを提供。

<sup>65</sup> <http://www.defensesolutions.gov>

<sup>66</sup> <http://www.regulations.gov/exchange/>

<sup>67</sup> <http://www.whitehouse.gov/blog/09/05/21/Opening/>

<sup>68</sup> <http://www.regulations.gov/exchange/>

<sup>69</sup> <http://www.whitehouse.gov/openforquestions/>

<sup>70</sup> <http://www.HealthReform.gov/>

<sup>71</sup> <http://www.peertopatent.org/>

<sup>72</sup> 但し、パイロットプログラム終了までに既に申請済みのものは、現在も継続して審査が行われている。

<sup>73</sup> <http://www.whitehouse.gov/open/innovations/Science-Integrity-Blog/>

<http://blog.ostp.gov/>

<sup>74</sup> <http://www.whitehouse.gov/open/innovations/Dod-Aristotle/>

	Collaborate <sup>75</sup> (2009年3月)	NARA	教育に関するベストプラクティスや革新的なアイデアを交換し、レッスンプランや資料を提供するため、国立公文書館の教育チームや全米の学校関係者、学術研究機関の教育関係者がバーチャル空間に集まることができるサイト。
	Business.gov <sup>76</sup> (2004年、2009年2月改訂 <sup>77</sup> )	SBA(中小企業庁)等	米国政府による中小企業支援サイト/ポータル。政府委託事業契約の締結の方法から、登録、ライセンス、許可書等の取得案内、ローンや資金調達の方法、連邦・州・地方政府規制、税金に関する情報、成功例などが紹介され <sup>78</sup> 、また、窓口も一元化している。

### (3) 政府 IT 投資の効率化とクラウドコンピューティング

#### ①連邦政府の IT プロジェクトの効率化 (IT Dashboard)

米国連邦政府の IT 関係予算は、毎年 OMB がとりまとめて発表を行っているが、2008年度(実額)728億ドル、2009年度(予算)742億ドル、2010年度(要求)784億ドルと多額の金額になる<sup>79</sup>。

CIO の Kundra 氏は、上述のような情報公開ツールを活用することにより、自らの担当する連邦政府の IT 投資の効率化に向けた取り組みを開始している。

#### <IT Dashboard<sup>80</sup>>

Kundra 氏は、6月30日、Federal IT Dashboard を発表した<sup>81</sup>。この IT Dashboard は、連邦政府機関と一般市民の両方に向け、政府による IT 出費とその効果、進捗などの情報を提供するためのウェブサイトであり<sup>82</sup>、連邦 IT 投資が効率良く使われているかどうかを監視することができる。なお、同サイトはまだ試行段階のため、usaspending.gov 内に設置されている<sup>83</sup>。

IT Dashboard は、各省庁が OMB に提出した報告書からの中から、主要とみなされた IT 投資プロジェクト約 7,000 件、およびこれらに関する詳細データ 800 件あまりを掲載しており、これらのデータは、同サイトを通して毎月更新されている。同ページのトップには、連邦省庁による 2009 年度の省庁別 IT 投資額と、省庁別・分野別の、IT プロジェクトのパフォーマンスが、それぞれグラフで表示さ

<sup>75</sup> <http://collaborate.digitalvaults.org/>

<sup>76</sup> <http://community.business.gov/bsng/>

<sup>77</sup> <http://www.business.gov/about/about-us.html>

<sup>78</sup> <http://www.business.gov/index.html>

<sup>79</sup> [http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov\\_docs/Agency53\\_details\\_200906301.xls](http://www.whitehouse.gov/omb/assets/egov_docs/Agency53_details_200906301.xls)

<sup>80</sup> <http://it.usaspending.gov>

<sup>81</sup> <http://www.whitehouse.gov/blog/Watch-Discuss-Engage-CIO-Vivek-Kundra-on-the-IT-Dashboard/>  
[http://www.chiefportfolioofficer.com/2009/06/federal\\_it\\_dashboard/](http://www.chiefportfolioofficer.com/2009/06/federal_it_dashboard/)

なお、Blog も立ち上げであり、オバマ大統領が同サイトをチェックしている写真が写されている。

<http://blogs.zdnet.com/BTL/?p=21105>

<sup>82</sup> <http://it.usaspending.gov/?q=content/blog>

<sup>83</sup> <http://blogs.zdnet.com/BTL/?p=21105>

れている。また、ページトップの「Investment」の項からは、各省庁が実行する主要な IT プロジェクトに関し、コスト面・スケジュール面からの評価を見ることができる。また、ユーザーは、同ページに掲載されている情報から、必要なデータセットを抽出することもできるようになっている。

7月中旬時点で、同サイトには25以上の連邦政府機関のIT出費が掲載されており、これまでに同サイトへは2,000万件のアクセス<sup>84</sup>があった。

Kundra氏はIT Dashboardについて、「一歩離れて（データを分析し）、データを民主化する」ものであると述べている<sup>85</sup>。また同氏は、同サイトを利用することで、各連邦省庁・機関で行われている取り組みが、どの程度目標に沿っているかを見ることができるとしている。

実際に、7月17日付けNextGov誌によると、実際に、退役軍人省（VA）はIT Dashboardの評価を利用してプロジェクトの見直しを行っており、この結果、VAで実行中のITプロジェクトのうち、当初の計画から遅れている、または予算が高額すぎる45件に関し、一時的に停止し、今後継続するかの見直しが行われることとなった<sup>86</sup>。なお、今回のVAのプロジェクト見直しにはCIOのKundra氏も関わっており、VAによる今回の行動を好評価するコメントを寄せている<sup>87</sup>。

なお、Kundra氏は7月22日、各プロジェクトに関するオリジナルのデータと、現在IT Dashboardに寄せられているデータの内容にはまだ開きがある点を指摘しており、また、各プロジェクトのパフォーマンス・出費データをIT Dashboardに統合させる必要があるとしている<sup>88</sup>。

このような流れの中、Kundra氏は7月末、ITプログラムマネジメントのベストプラクティスに関するCIO評議会会議を8月7日に開催すると発表しており<sup>89</sup>、これに先立ち、各省のCIOらは、7月31日にまでに省内で行っている主要なITプログラムの評価の提出が求められている<sup>90</sup>。

<sup>84</sup> [http://www.whitehouse.gov/open/blog/#TB\\_inline?height=220&width=370&inlineId=tb\\_external&linkId=8](http://www.whitehouse.gov/open/blog/#TB_inline?height=220&width=370&inlineId=tb_external&linkId=8), <http://it.usaspending.gov/?q=content/blog>

<sup>85</sup> 7月13日のindiawest.comの記事。<http://www.indiawest.com/readmore.aspx?id=1311&sid=1>

<sup>86</sup> [http://www.nextgov.com/nextgov/ng\\_20090717\\_9839.php](http://www.nextgov.com/nextgov/ng_20090717_9839.php)

見直しの対象となったのは、IT Dashboardで「赤印(重大な懸念事項)」が付けられたプロジェクトで、その数は同省のITプロジェクト全体の半数以上に及んでいる。

<http://federaltimes.com/index.php?S=4204609>

また、中でも最悪のケースは、当初の予算を110%超過している上、当初の計画からも17ヶ月も遅れていたという。[http://www.sfgate.com/cgi-bin/blogs/newmark/detail?entry\\_id=43904](http://www.sfgate.com/cgi-bin/blogs/newmark/detail?entry_id=43904)

<sup>87</sup> <http://www.informationweek.com/news/government/enterprise-architecture/showArticle.jhtml?articleID=218501205>

<sup>88</sup> <http://www.informationweek.com/news/government/enterprise-architecture/showArticle.jhtml?articleID=218600153>

<http://www.federalnewsradio.com/index.php?nid=35&sid=1718573>

<sup>89</sup> [http://techinsider.nextgov.com/2009/08/it\\_dashboard\\_updates\\_reviews.php](http://techinsider.nextgov.com/2009/08/it_dashboard_updates_reviews.php)

<sup>90</sup> 8月5日の発表によると、全省庁のCIOが、現在実行中の主要ITプログラムの評価を終えたとのこと。<http://it.usaspending.gov/?q=content/blog>



## ②クラウドコンピューティング導入に向けた取り組み

近年、クラウドコンピューティングへの関心が高まる中、特にクラウド技術の導入に積極的な Kundra 氏の CIO の就任以降、連邦政府におけるクラウドコンピューティングへの導入に向けた取り組みは加速してきている。

### <CIO と GSA の動き>

もともと、新政権以降、各省庁においては、クラウドコンピューティングにおける取り組みの検討を進めていると報道されている<sup>91</sup>。

その中でも、特に Kundra 氏は CIO に就任した以降、Kundra 氏は、クラウドコンピューティングは IT 調達合理化の観点からも重要として<sup>92</sup>、積極的に推進しており、そのため、連邦政府のサービス調達の窓口となる GSA (General Services Administration)<sup>93</sup>と連携して、連邦政府におけるクラウドの導入の検討を進めている<sup>94</sup>。

実際に、GSA は、2009 年 5 月、NIST によるクラウド定義を踏まえて、クラウドベンダーに対して、RFI (Request for Information) を出しており、クラウドコンピューティングの導入の検討を開始したと報道されている<sup>95</sup>。なお、これに関し、連邦政府の IT システムに係るセキュリティ基準の権限を有する NIST は、クラウドコンピューティングについて、2008 年 11 月から、産業界に加え、GSA を含む政府各機関とともに、勉強を開始しており<sup>96</sup>、これまでにクラウドに係る定義等の案を発表している。

この GSA を通じて今後各省庁に対して提供される予定のクラウドサービス (GSA Storefront) に関し、Kundra 氏は、7 月 15 日にワシントン DC で開催されたコンファレンスで、各省庁は、これにより、クリックのみでクラウドサービスを購入することができるようになり<sup>97</sup>、また、これらを利用することで、各省庁は

なお、CIO 評議会会議の結果は、現在のところ発表されていない。

<sup>91</sup> <http://www.computerworld.jp/topics/saasw/136870.html>

[http://news.cnet.com/8301-13578\\_3-10172259-38.html](http://news.cnet.com/8301-13578_3-10172259-38.html)

<sup>92</sup> [http://www.informationweek.com/news/showArticle.jhtml?articleID=218000241&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/showArticle.jhtml?articleID=218000241&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>93</sup> GSA とは、連邦政府の独立機関の一つであり、連邦政府各省庁に対して、物品・通信の供給、運輸・オフィススペースの提供、連邦政府全体のコスト削減策の検討等を行う機関。

<sup>94</sup> [http://www.informationweek.com/news/showArticle.jhtml?articleID=217900204&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/showArticle.jhtml?articleID=217900204&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>95</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217500172&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217500172&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>96</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217701603&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217701603&cid=RSSfeed_IWK_News)

<http://csrc.nist.gov/groups/SNS/cloud-computing/index.html>

<sup>97</sup> <http://www.informationweek.com/news/government/cloud-saas/showArticle.jhtml?articleID=218500656>

FISMA のコンプライアンスに対応する必要もなくなり<sup>98</sup>、連邦政府の IT の標準化と統合化も図られるとしている<sup>99</sup>。ただし、同氏は、消費者向けのクラウドサービスは、劇的に政府のサービスを変化させる可能性はあるが、機微な情報を扱う場合には適切でないため、その場合には、プライベート・クラウドで対応する必要があるとも述べている。

また、GSA は、8月3日、クラウドサービス<sup>100</sup>に係る RFQ (Request for Quotation) を発表したと報道されている<sup>101</sup>。同報道によると、連邦政府に対するクラウドサービスの提供者に係る基礎的なルールが含まれており、例えば、SLA (Service Level Agreements) では、99.95%以上の Availability が確保されることなどが記載されており、また、連邦政府のクラウドコンピューティングの枠組み (Federal Cloud Computing Framework) の図も含まれているとされる。この Cloud Storefront の概要については、9月初旬までには、OMB が正式に公開する予定ではないかと報道されている<sup>102</sup>。

なお、2009年6月11日付けで、OMB の Orszag 局長は、今後の予算が厳しくなる中、各省庁に対して、2011年度に向け、優先順位を明確化した上で、2011年度予算の案を提出するよう求めているが、その中で、2011年度の予算案のガイダンスとして、情報技術 (IT) 予算に関しては、大統領の優先事項である「透明性、参加、共同」や、クラウドコンピューティングの分野などの「イノベーション・効率性・効果性」を支持していなければならない、とクラウドコンピューティングを例示として提示している<sup>103</sup>。

#### <DOD その他各省庁の動き>

なお、連邦政府におけるクラウドコンピューティングの活用に関しては、連邦政府で最も大規模なシステムを運用する国防総省 (DOD) においても、プライベート・クラウドの導入に向けて取り組みを進めていることが報道されており<sup>104</sup>、実際に、同省の IT システム部門である DISA (Defense Information Systems

---

[http://www.nextgov.com/nextgov/ng\\_20090715\\_3532.php](http://www.nextgov.com/nextgov/ng_20090715_3532.php)

<sup>98</sup> なお、Kundra 氏は、FISMA に関して、現行の測定手法は、コンプライアンスに焦点を当て過ぎであるとの問題点を、GAO に対して証言している。

<http://gcn.com/articles/2009/07/20/kundra-gao-fisma-compliance.aspx>

[http://www.computerworld.com/s/article/9135733/OMB\\_eyes\\_new\\_metrics\\_for\\_security\\_at\\_federal\\_agencies?taxonomyId=82](http://www.computerworld.com/s/article/9135733/OMB_eyes_new_metrics_for_security_at_federal_agencies?taxonomyId=82)

<sup>99</sup> <http://www.govtech.com/gt/articles/702119>

<sup>100</sup> 対象は、①Cloud Storage Services, ②Virtual Machines, ③Cloud Web Hosting の3種類。

<http://cloudcomputing.sys-con.com/node/1056222>

<sup>101</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/cloud-saas/showArticle.jhtml?articleID=218900541&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/cloud-saas/showArticle.jhtml?articleID=218900541&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>102</sup> <http://www.federalnewsradio.com/index.php?nid=35&sid=1728148>

<sup>103</sup> [http://www.whitehouse.gov/omb/assets/memoranda\\_fy2009/m09-20.pdf](http://www.whitehouse.gov/omb/assets/memoranda_fy2009/m09-20.pdf)

<sup>104</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=21710173&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=21710173&cid=RSSfeed_IWK_News)

Agency) の CIO も、2009 年 5 月のインタビューにおいても、独自のクラウドを導入の検討状況について答えている<sup>105</sup>。

また、NASA のエイムズ研究所でも、今年 5 月より Nebula と呼ばれるクラウド環境を整備し、仮想化やデータの保存などのサービスを提供している<sup>106</sup>。現在の Nubula はまだベータ版であるが、Nubula に関わるスタッフだけでなく、NASA 職員、コントラクターも利用可能である。

#### 4. オンラインのタウンホールミーティングと SNS ツール等の積極的活用

オバマ大統領は、選挙中から、SNS などの Web ツールを積極的に活用してきたが、政権発足後においても、連邦政府の情報発信、市民との意見交換に、自ら利用するだけでなく、ホワイトハウスにおけるメディア発信において、これらのツールを積極的に活用してきている。

実際に、政権移行直前に、政権移行チームで同チームのページである Change.gov の担当を行っていた Macon Philips 氏が、政権発足と同時に、ホワイトハウスの Director of New Media として、Whitehouse.gov 等を担当することとなり<sup>107</sup>、同ページの大幅見直しを行っている<sup>108</sup>。また、同氏を中心にして、ホワイトハウスにおける Web ツールの積極的な活用が進む中、このような取り組みは、連邦政府各省庁においても活発化している。

##### (1) オンラインでのタウンホールミーティングと動画・画像サイトの活用

###### ①オンラインでのタウンホールミーティングの試行 (Open for Questions)

<sup>105</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217600325&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217600325&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>106</sup> [http://www.informationweek.com/cloud-computing/blog/archives/2009/07/nasas\\_next\\_miss.html](http://www.informationweek.com/cloud-computing/blog/archives/2009/07/nasas_next_miss.html)

詳細については、nebula.nasa.gov を参照。

<sup>107</sup> [http://www.whitehouse.gov/blog/change\\_has\\_come\\_to\\_whitehouse-gov/](http://www.whitehouse.gov/blog/change_has_come_to_whitehouse-gov/)  
<http://blog.clickz.com/090120-135622.html>

<sup>108</sup> 具体的には、就任直後から、ホワイトハウスの政府公式サイトや電子政府のポータルサイトなどについて、大幅に Web2.0 的な要素が組み込みつつ見直しがなされている。

[http://www.informationweek.com/news/industry/government/showArticle.jhtml?articleID=212902569&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/industry/government/showArticle.jhtml?articleID=212902569&cid=RSSfeed_IWK_News)

<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/0901/21/news011.html>

<http://jp.techcrunch.com/archives/20090124how-obama-will-use-web-technology/>

なお、新たに政権に入ったスタッフは、連邦政府の旧世代の IT の現状に、戸惑っていると報道されている。<http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2009/01/21/AR2009012104249.html>

オバマ政権は、公約を踏まえて、2009年3月26日、ホワイトハウスの東館から、タウンホールミーティングをオンライン生中継するという、「Open For Questions Town Hall Meeting」を開催した<sup>109</sup>。

本ミーティングに先立って、ホワイトハウスの Office of New Media は、2009年3月24日に、経済問題を中心とした国民の声を大統領に直接届けるため、インターネット上で全米規模の市民集会を開くウェブサイトである、Open for Questions を試験的に開設した<sup>110</sup>。この Open for Questions のウェブサイトでは、以下のようなシステムをとっている。

- ・ オバマ大統領が、YouTube のビデオクリップに登場し、現在の不況の中で抱えている懸念事項などを、提出・投稿するよう国民に呼びかけ。
- ・ これらの提出・投稿の窓口として同サイトが位置付けられる。国民から提出・投稿された意見・質問等（テキストやビデオ形式）はサイト上に掲示され、相互評価が行われる。
- ・ 寄せられた質問の中で最も多くの票を集めたものについて、当日大統領が返答する。

同サイトへは、開設から48時間以内に、全米50州の92,927人から、10万4,127件のコメントと360万6,825件の評価が提出されたことに加え、同サイトへは100万件以上のアクセスが集中した<sup>111</sup>。

その上で、これらの質問の中で最も重要なものに関しては、オンライン上（大統領はホワイトハウスの東館）で開催された「タウンホールミーティング」にて、オバマ大統領が直々に回答を行った<sup>112</sup>。およそ1時間強のミーティングの概要を視聴した国民の数は、およそ6万7,000人と推定されている<sup>113</sup>。

現在のところ、この試みの試験期間は終了しており、新規のコメントや投票などは受け付けられていないが<sup>114</sup>、ホワイトハウスのブログによると、Open for Questions により、インターネットを利用することで、大統領と市民による、大規模な集会の機会が与えられ、国民は、現在最も関心の高い問題について大統領からの返答を直接得られるとともに、政権側も、一般市民が感じていることを実感できる機会が与えられたとしている<sup>115</sup>。

<sup>109</sup> <http://www.whitehouse.gov/openforquestions/> ミーティングの様子は、以下の URL からアクセス可能。<http://www.youtube.com/watch?v=YPPT9pWhivM>

<http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2009/03/26/AR2009032604316.html>

<sup>110</sup> <http://www.whitehouse.gov/open/innovations/OpenforQuestions/>

<sup>111</sup> <http://www.whitehouse.gov/openforquestions/>、<http://news14.com/Default.aspx?ArID=606888>

<sup>112</sup> <http://www.whitehouse.gov/blog/09/03/24/Open-for-Questions-President-Obama-to-Answer-Your-Questions-on-Thursday/>

<sup>113</sup> ホワイトハウス推定。[http://www.huffingtonpost.com/2009/03/26/open-for-questions-obama\\_n\\_178764.html](http://www.huffingtonpost.com/2009/03/26/open-for-questions-obama_n_178764.html)

<sup>114</sup> これまでに市民が寄せた意見などの閲覧は可能。

<sup>115</sup> <http://www.whitehouse.gov/open/innovations/OpenforQuestions/>

## ②動画・画像サイトの利用（YouTube等）

オバマ大統領は選挙戦時から大統領就任に至る現在まで、YouTubeを活用して国民へのメッセージ発信を行っており、また、同大統領が利用するSNSなどには全てYouTubeのリンクが挿入されている。

### <ホワイトハウスにおける利用>

そのような中、ホワイトハウスにおいても、政権発足以降、オバマ政権の動向を伝える専門のチャンネルとして、YouTube上にホワイトハウスのページ<sup>116</sup>を設置している。同ページには、大統領による5分前後のビデオメッセージである「ウイークリー演説（Weekly Address）」が毎週更新されている他、主な行事の際には、1日に何本もの動画がアップロードされるなど、高い更新頻度を保っている。なお、同サイトは今年1月20日に開設され、同ページの購読登録を行っているユーザーの数は7万9,265人、掲載されている動画の視聴者の総数は208万8,248人である<sup>117</sup>。

なお、2009年3月1日、ホワイトハウスは、一時期、プライバシー問題の観点から、同ホームページ上に組み込まれた動画を再生する場合には、ホワイトハウスのサーバーからAkamaiのCDNを利用して自ら配信・再生を行うことにした<sup>118</sup>。しかしながら、その後、YouTubeは、プライバシー問題への対応を講じた、連邦政府専用ポータルを設置しており<sup>119</sup>、これを踏まえ、現在ホワイトハウスのHP上に掲載されている動画は、再びYouTubeを利用して提供されている<sup>120</sup>。

### <各省庁における利用>

連邦省庁機関としては、DHS、DOS、EPA、FDA、Veteran's Affairs（VA）、HHSなど、現在47の機関がYouTube上に連邦政府専用ポータルにチャンネルを設置している<sup>121</sup>。

<sup>116</sup> <http://www.youtube.com/whitehouse>

<sup>117</sup> 7月19日現在。<http://www.youtube.com/whitehouse>

<sup>118</sup> [http://www.readwriteweb.com/archives/goodbye\\_to\\_the\\_youtube\\_address.php](http://www.readwriteweb.com/archives/goodbye_to_the_youtube_address.php)  
[http://news.cnet.com/8301-13739\\_3-10184578-46.html](http://news.cnet.com/8301-13739_3-10184578-46.html)  
[http://news.cnet.com/8301-1023\\_3-10187099-93.html](http://news.cnet.com/8301-1023_3-10187099-93.html)

これは、YouTubeは、再生プレーヤを通して動画を閲覧したユーザーのクッキーを収集しており、これがユーザーのプライバシー侵害に当たるとの懸念が指摘されていたため。

[http://www.computerworld.com/s/article/9126954/Cookie\\_use\\_in\\_YouTube\\_videos\\_on\\_WhiteHouse.gov\\_prompts\\_privacy\\_concerns?taxonomyName=development](http://www.computerworld.com/s/article/9126954/Cookie_use_in_YouTube_videos_on_WhiteHouse.gov_prompts_privacy_concerns?taxonomyName=development)

<sup>119</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217600471&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217600471&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>120</sup> なお、掲載されている各動画の右下には「Privacy Info」とかかれたテキストボックスが掲載されており、ここからYouTubeの「No-cookie Policy（Youtubeのクッキーに関するポリシー文章：つまりYoutubeはクッキーを収集していないことを主張している文章）を示すサイトに飛ぶようになっている。

<http://www.youtube-nocookie.com/t/privacync>

<sup>121</sup> <http://www.youtube.com/user/USGovernment>

例えば、DHSの場合は、外国人旅行者向けにUS-VISIT<sup>122</sup>の概要を説明したビデオや、同省の活動の概要、プレスブリーフィングなどの様子を収めた動画がアップデートされている<sup>123</sup>。また、DOSの場合は、国務省で毎日行われるプレスブリーフィングの様子やクリントン長官の演説やインタビュー、その他米国の外交に関連するトピックの動画が掲載されている<sup>124</sup>。

<その他のサイト>

ホワイトハウスは、その他に、動画・画像サイトとして、Vimeo<sup>125</sup>、Flickr<sup>126</sup>、iTunes を利用している。

ホワイトハウスにおける動画・画像サイトの利用 (YouTube 以外)

サイト	概要
Vimeo <sup>127</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Vimeoのホワイトハウスページには、現在までに253本のビデオがアップロード。2,332人が登録。YouTubeサイトに比べ、会員登録件数は少なく、個々のビデオに寄せられているコメント件数も1桁台と少ない。</li> <li>・視聴できるビデオの殆どはハイビジョンで、気に入った映像は、自分のウェブサイトに入力できるEmbed機能などもある。</li> </ul>
Flickr <sup>128</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストファミリーの様子や、公式訪問先の人々、風景、大統領の表情など、オバマ大統領に関する記録を、高画質写真を中心に掲載。</li> <li>・4月以降は、毎月200枚以上の写真が同ページにアップロードされており、同サイトに保存されている写真は、7月29日現在で982枚に上る。また、個々の写真への一般からのコメントも受け付けられており、平均的なコメント数は、10件前後となっている。</li> </ul>
iTunes <sup>129</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大統領によるスピーチや前述の「ウイークリー演説」に加え、プレス・リリースなど、計400以上の映像やオーディオ・ファイルを無料でPCやiPodなどにダウンロード可能。ダウンロードできるファイルはウイークリー演説やその他の一般演説など7種類のカテゴリーに分けられている。</li> </ul>

<sup>122</sup> US-VISITとは、米国が2004年に開始した、出入国審査プログラムで、同プログラム下では、外国人旅行者は米国への出入国時に、指紋採取と顔写真の撮影を求められる。

<sup>123</sup> <http://www.youtube.com/ushomelandsecurity#play/all>

<sup>124</sup> <http://www.state.gov/video/>

<sup>125</sup> 2004年に開設されたVimeoは、今年7月現在で179万人以上のユーザーを持つ動画共有サイトである。同サイトは比較的大きな容量のデータやハイビジョン映像をサポートしているため、1日あたりの動画アップロード数およそ13,000本のうち、約10%がハイビジョン映像であると見積もられている。

<http://www.vimeo.com/about>

<sup>126</sup> 2004年に開設されたFlickrは、画像や動画をオンライン・コミュニティ内で共有することができるウェブサイト、ブログ愛好者の間で広く利用されている。同サイトは2009年以降、これまでの静止画像(写真)に加え、ハイビジョン動画の投稿もサポートするようになった。また、写真やビデオが撮られた場所を示す地図機能も備えている点が特徴として挙げられる。

<http://www.flickr.com/about/>

<sup>127</sup> <http://www.vimeo.com/whitehouse>

<sup>128</sup> <http://www.flickr.com/whitehouse>

<sup>129</sup> <http://itunes.apple.com/WebObjects/MZStore.woa/wa/viewArtist?id=299652047>

## (2) SNS と Twitter の活用

オバマ大統領は選挙選出馬時より、選挙戦略の一環としてインターネットや SNS を活用しており、その斬新な戦略と影響力に大きな注目が集まっていた<sup>130</sup>。同氏は、大統領就任後も、SNS を情報発信の場として活用している。

そのような中、2009年5月1日、ホワイトハウス（Macon Philips 氏）は、ブログ上に、Whitehouse2.0 と題した記事を掲載、この中で、従来からある上記動画・画像サイトに加え、Facebook、Myspace、Twitter におけるホワイトハウスの公式サイトを設置を発表した<sup>131</sup>。これは、前週のオバマ大統領の「ウィークリー演説」において、「政府は、昔の慣習や考え方に囚われていては新たな時代に対応できない」「政府はより効率的、より透明性高く、より創造的に、また、政府庁舎を超えて市民と連携することを確約しなければいけない」という発言を踏まえたものとしている。

このようなホワイトハウスの動きを受けて、連邦各省庁においても、Facebook や Twitter などの利用が開始、拡大してきている<sup>132</sup>。

### ① Facebook と MySpace の利用

世界で第1位、第2位<sup>133</sup>を争う SNS である Facebook（2004年設立）と MySpace（2003年設立）については、従来から、オバマ大統領は、自身のページを持っている<sup>134</sup>。

オバマ大統領の Facebook ページ<sup>135</sup>は、同大統領が利用している SNS の中で、更新頻度が最も高く、選挙活動時は、重要な討論会や選挙の節目などに、有権者

<sup>130</sup> NY だより 2008 年 8 月号参照。

<sup>131</sup> <http://www.whitehouse.gov/blog/09/05/01/WhiteHouse/>  
<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/0905/02/news004.html>

<sup>132</sup> [http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217701906&cid=RSSfeed\\_IWK\\_News](http://www.informationweek.com/news/government/technology/showArticle.jhtml?articleID=217701906&cid=RSSfeed_IWK_News)

<sup>133</sup> インターネット・トラフィック分析を行う Compete.com 社による 2009 年 2 月の調査では、Facebook は世界で最も利用頻度の高い SNS であると位置付けられ、Myspace は現在、世界第 2 位、後述する Twitter は第 3 位。

<http://blog.compete.com/2009/02/09/facebook-myspace-twitter-social-network/>

MySpace は従来、米国で最も人気のある SNS に位置づけられていたが、調査会社である comScore 社による調べでも、2008 年に、ライバルである Facebook に抜かれ、第 2 位となった。

[http://news.cnet.com/8301-13577\\_3-9973826-36.html](http://news.cnet.com/8301-13577_3-9973826-36.html)

<sup>134</sup> <http://www.facebook.com/barackobama>

<sup>135</sup> なお、インターネット・マーケティング分析を行う TechPresident 社の調べによると、Facebook 上のオバマ大統領の「支持者（サポーター）」の数は 649 万 5,987 人（7 月 29 日現在）となっており、Facebook にアカウントを持つ主な政治家の中では、第 2 位にランクされている共和党の Sarah Palin 氏の 68 万 3,342 人（同）と比較しても圧倒的に多い。

[http://techpresident.com/scrape\\_plot/facebook](http://techpresident.com/scrape_plot/facebook)

に投票や支持を呼びかけるメッセージが連日更新されていた。大統領となつてからは、現在進行中のヘルスケアシステムの改革など、政治的に大きな動きがある際に、国民に対して集会への参加を呼びかけるなど、支持や理解、行動を求める書き込みがほぼ毎日更新されている。同大統領の MySpace ページについては、Facebook と比較すると更新の頻度は大幅に低いが、YouTube 動画へのリンクが多く取り入れられている点が特徴的である。

#### <ホワイトハウスにおける利用>

ホワイトハウスは、今年4月10日、Facebook 上に、ホワイトハウスのアカウントも作成しており<sup>136</sup>、同アカウントはホワイトハウスのホームページからリンクされている。同アカウントへの書き込みは、ホワイトハウスからの公式なメッセージという形を取っており、ホワイトハウスホームページ上のブログ記事のヘッドラインとリンク付けられている。

アップデートされる内容は、大統領の公式訪問や記者会見の予定など、オバマ政権のニュースや行事となっている。このため、同アカウントのメッセージの更新はほぼ毎日、時には1日に複数回の更新が行われることもある。ホワイトハウスのページの場合は、記載された内容に対してコメントを書き込んだり投票を行ったりすることができる（オバマ大統領のページでは、他のユーザーからの書き込みや投票は許可されていない）。ただ、同ページは主に政権のニュースを更新しているため、オバマ大統領のページと比較してメッセージ性は薄い。7月29日現在の同ページのファンの数は29万4,888人である。

MySpace のホワイトハウスのページ<sup>137</sup>も、基本的には Facebook と似たような情報を盛り込んでいるが、Facebook の場合は、ライブ画像などへのリンクもポストしているのに対し、MySpace の場合は、ホワイトハウスブログの内容を掲載しているのみである。

#### <各省庁における利用>

連邦省庁では、DOD<sup>138</sup>やNSF<sup>139</sup>が Facebook アカウントを開設している。DOD の場合は、同省の長官や高官の発言内容やイベントに関するプレスリリースのヘッドラインとリンクなどをほぼ毎日更新している。また、NSF の場合は、科学技術に関するプレスリリース・動画へのリンクを数日に1度のペースで更新している。なお、NSF の場合は、NSF からの正式なポスティングの他、同省が発行するオンラインマガジン『Science Nation』の記者に加え、一般ユーザーもコメントを書き込む事ができるようになっており、より大衆的な使い方をされていると言える。

<sup>136</sup> <http://www.facebook.com/WhiteHouse>

<sup>137</sup> <http://www.myspace.com/whitehouse>

<sup>138</sup> <http://www.facebook.com/DeptofDefense>

<sup>139</sup> <http://www.facebook.com/US.NSF>



<なりすまし問題>

なお、Facebook 上での政府機関のページには、各省庁ではなく、一般ユーザーがその省庁のようになりすまして勝手に作成した、公式ではないページの存在が指摘されている。Gartner による 2009 年 7 月 9 日付のブログによると、ページのトップにはその省庁のロゴがあり、ディスカッション・ボードには内部者からのコメントに見えるものが寄せられているものの、ページの作成者を見ると、明らかに「公式な」者ではない、いわゆるなりすましのページも存在しているとのことである<sup>140</sup>。これらの「偽者の政府機関 SNS ページ」は現時点では必ずしも問題視されていないとのことであるが、同記事は、今後政府機関がこのようなサイトに対し、どのような対策を講じるのかが注目されるとしている<sup>141</sup>。

②Twitter の利用

140 語に限ったテキストベースのメッセージのやりとりを行うマイクロ・ブロギング・サービスである Twitter は、近年、世界中で利用者が急増しているサイトである<sup>142</sup>。

オバマ大統領<sup>143</sup>はもちろんのこと、バイデン副大統領をはじめとする政府閣僚からも Twitter アカウントを開設している<sup>144</sup>。オバマ大統領の公式 Twitter サイトの場合、選挙戦中にはタウンミーティングの情報などが頻繁に更新されていたものの、大統領就任後しばらくは更新が途絶えていた。しかし、4 月末頃から再び更新を行うようになり、6 月以降はほぼ 1 日 1 回ペースで、ヘルスケア改革の最新情報に関する Twit を行っている。

<ホワイトハウスにおける利用>

ホワイトハウスも Twitter 上にアカウントを作成<sup>145</sup>しており、2009 年 5 月 1 日以降、一般向けにメッセージの発信 (Tweet) を開始している。81 万 8,076 人のユーザーが、フォロワー (Follower) として登録している。ホワイトハウスは 1 日

<sup>140</sup> [http://blogs.gartner.com/andrea\\_dimaio/2009/07/09/faking-government-agencies-on-facebook/](http://blogs.gartner.com/andrea_dimaio/2009/07/09/faking-government-agencies-on-facebook/)

<sup>141</sup> なお、英国では既に、政府機関による Twitter の利用に関する政策ガイドラインが発行されている。

<http://blogs.cabinetoffice.gov.uk/digitalengagement/file.axd?file=2009/7/20090724twitter.pdf>

<http://fcw.com/articles/2009/08/03/pointers.aspx>

<sup>142</sup> NY だより 2009 年 4 月号参照。同サイトの登録者数は、6 月までで米国で 2000 万人を突破している。

<http://jp.techcrunch.com/archives/20090713twitter-back-on-track-in-june-with-20-million-us-visitors/>

<sup>143</sup> <http://twitter.com/BarackObama#BarackObama>

<sup>144</sup> <http://fly4change.wordpress.com/2008/06/26/the-governments-a-twitter-comprehensive-list-of-government-twitter-feeds/>

その他、DOE の Steven Chu 長官も Facebook ページを持っている。同氏のページにアップデートされるメッセージは、個人的なメッセージ色が強い。なお、同ページは、DOE ウェブサイトのトップページでも紹介されている。<http://www.energy.gov/>

<sup>145</sup> <http://twitter.com/WhiteHouse>

複数回に渡って発信することも度々あり、これまでにホワイトハウスが行った配信の数は330回以上に上る<sup>146</sup>。

文字数が限られているというTwitterの特性上、掲載される情報は、行事予定などのヘッドラインとホワイトハウスの該当ページへのリンクのみというものが圧倒的に多い。

<各省庁における利用>

ホワイトハウス以外にも、NASAやEPAなどの連邦政府機関から軍関係(DOD、陸軍など)、に至るまで、16以上の連邦政府機関がTwitterのアカウントを保有し、情報を更新している<sup>147</sup>。但し、これらの省庁のアカウントは、必ずしも1機関に1つというわけではなく、各省庁内の部門やプログラムごとにページが設立されていたりするため、1つの機関が複数のページを持っていることもある。

Twitterで情報発信を行っている連邦政府機関<sup>148</sup>

省庁	主なアカウント
国土安全保障省	HomelandSecurit, TSABlogTeam, USGS, DHSJournal, Customsborder, Uscoastguard, femainfocus, LLIS, ReadydotGov
保健社会福祉省	hhs gov, CDC eHealth, CDCFlu, CDCemergency, FluGov, BirdFluGov, womenshealth, FDArecalls
国防総省	USArmy, USArmyAfrica, Airforcenews, US Air Force, NavyNews, Americagov, USJFCOM, Pricefloyd <sup>149</sup>
国務省	ConnectStateGov, dipnote, usaid gov, TravelGov, americagov (IIP)
商務省	Usoceangov, oceanexplorer, ExportGov
環境保護庁	EPAgov, EPAowow, Greenversations
航空宇宙局	NASA, HubblePAO, EarthObser
農務省	USDAFoodSafety, National_Ag_Lib
ナショナルサービス公社	nationalservice, seniorcorps, serviceresource
スミソニアン	Smithonian, NationalZoo
証券取引委員会	SEC_Jobs, SEC_News
その他	労働省 (USDOL)、内務省 (USFWSPacific)、司法省 (FBI Press Office)、教育相 (usedgov)、社会保険庁 (1SocialSecurity)

これらの機関においても、主にニュースリリースのヘッドラインやイベント情報のURLを情報発信している。例えば、以下のとおり。

<sup>146</sup> いずれも7月29日現在。

<sup>147</sup> これらは、各省庁のホームページからリンクされているもの、およびホワイトハウスの公式アカウントがfollowingしているサイトを数えたものであり、必ずしもTwitterによって認証(verify)されたアカウントとは限らない。

<sup>148</sup> <http://twitter.com/whitehouse/following?page=1> を元に作成。

<sup>149</sup> Pricefloydアカウントはホワイトハウスホームページからリンクされていないが、国防総省のトップページからリンクされているTwitterアカウントは同氏のものである。

- ・ DHS の場合は、DHSJournal というアカウント名で情報を発信しており、同省庁間の聴聞会のスケジュールや、新着情報など、プレスリリースのヘッドライン的な内容の更新を行っている<sup>150</sup>。
- ・ NASA の場合は、主に平日に、ニュースコンファレンスの予定や NASA TV の更新情報などをアップデートしており、その頻度は 1 日に数回に渡る<sup>151</sup>。
- ・ NSF は、1 日数回の頻度で、グラントの企画書の締切日やニュースのアップデートを行っている<sup>152</sup>。
- ・ DOD の場合は、同省の国防次官補代理の Price Floyd 氏のアカウントである「pricefloyd」が、Twitter の公式ページとして国防総省ホームページのトップからリンクされている<sup>153</sup>。主に、同省が行うブリーフィングの予定や、同省や国防に関連したトピックを扱う、主要紙の記事の紹介などで、更新の頻度は一定ではないが、1 日に複数回更新されることもある<sup>154</sup>。

### ③Twitter の利用等に係るガイドライン、規制を巡る動き

政府機関による Twitter 等の利用に関しては、米国では、政府関係者による Twitter 利用に関する、包括的な枠組みはまだ構築されていない<sup>155</sup>。しかしながら、このような Twitter 等の利用に関しては、職員のうち誰がどのような権限で対外的に情報発信して良いのかと言った議論やセキュリティ上の問題に係る議論が存在する。

このような中、保健社会福祉省（HHS）は 6 月 2 日、他省庁に先駆けて、YouTube の利用に関するガイダンスの草稿を発表しているが、同省は、Twitter の利用に関するガイダンスの草稿も発表している<sup>156</sup>。このうち、Twitter の利用に関するガイダンス案では、各機関がどのような場合に Twitter を利用して情報提供を行うべきか、または行わないべきかといった指針、アカウントへのアクセス方法などが盛り込まれている。同ガイダンスでは、①情報提供の対象者が Twitter を利用している場合、②時間的に制約のあるトピックの告知を行う場合、③所属する機関が参加するイベントや会議のステークホルダーに情報提供を行う場合、④自分の仕事や、それに関連する情報をステークホルダーと共有したい場合、の 4 つの場合に Twitter を使うべきであるとしている。

<sup>150</sup> <http://twitter.com/dhsjournal/>

<sup>151</sup> <http://twitter.com/NASA>

<sup>152</sup> <http://twitter.com/NSF>

<sup>153</sup> <http://www.defense.gov/>

<sup>154</sup> <http://twitter.com/pricefloyd>

<sup>155</sup> なお、英国政府は既にガイドラインを発行している。

<http://www.guardian.co.uk/uk/2009/jul/27/twitter-socialnetworking>

<sup>156</sup> <http://www.newmedia.hhs.gov/standards/youtube/>、

<http://www.newmedia.hhs.gov/standards/twitter/>

<http://www.newmedia.hhs.gov/standards/youtube/YouTubeGuidance.pdf>

一方、国防総省（DOD）においては、TwitterなどのSNSについて、ハッカーの危険性など、セキュリティ上脆弱であることから、政府機関のネットワークからのアクセスを禁止するべきなのではないかという議論が起きている。このため、DODは現在、SNSに関する政策の策定の前段階として、同省のネットワークからのSNSへのアクセスに関する分析・評価を行っており<sup>157</sup>、この分析・評価は8月末までに完了し、その結果を反映させた政策は、9月末までに策定される予定となっている<sup>158</sup>。なお、国防総省のスポークスマンによると、この政策に関しては、全面禁止・容認という極端な形ではなく、その中間を取る方向となるだろうとのことである<sup>159</sup>。

なお、現状では、DOD内の各機関は、DODネットワークからSNSへのアクセスが可能かどうかは、それぞれの機関によって異なる。例えば、米軍では、兵士らがDODネットワークからSNSにアクセスできるかどうかは各部署の司令官の裁量で定められており、陸軍では、本年6月、一般の兵士らによる、基地内ネットワークからのSNSへのアクセスが許可（ただし、Facebook、Delicious、Flickr、Twitter、Vimeoの5サイトのみ<sup>160</sup>）されるようになった<sup>161</sup>。一方、海軍では8月3日以降、同軍のネットワークからのSNSサイトへのアクセスが全面禁止されている<sup>162</sup>。

#### ④外交におけるTwitter等のITツールの活用（イランとTwitterの事例）

このように連邦政府におけるTwitter等のITツールの活用は、政府のITによる民主化の推進として、オバマ大統領の推進のもと、その活用は各省庁に広がっているが、このような動きは、外交における海外国の民主化の戦略としても位置付けられる方向にあると考えられる。

特に、最近の事例では、2009年6月のイランでの大統領選挙における混乱に関し、SNS、とりわけTwitterが大きな役割を果たしており<sup>163</sup>、注目を浴びた

<sup>157</sup> [http://www.navytimes.com/news/2009/07/military\\_facebooktwitter\\_ban\\_073009w/](http://www.navytimes.com/news/2009/07/military_facebooktwitter_ban_073009w/)  
<http://fcw.com/articles/2009/08/05/dod-social-media-use-in-jeopardy-over-security.aspx>

<sup>158</sup> [http://www.newsfactor.com/story.xhtml?story\\_id=68236&full\\_skip=1](http://www.newsfactor.com/story.xhtml?story_id=68236&full_skip=1)

<sup>159</sup> <http://www.cnn.com/2009/TECH/08/04/marines.social.media.ban/index.html>  
[http://www.navytimes.com/news/2009/07/military\\_facebooktwitter\\_ban\\_073009w/](http://www.navytimes.com/news/2009/07/military_facebooktwitter_ban_073009w/)

<sup>160</sup> ただし、管理職レベルでは情報発信を目的とした利用が許可されていた。

<sup>161</sup> <http://www.wired.com/dangerroom/2009/06/army-orders-bases-stop-blocking-twitter-facebook-flickr>

MySpace、YouTube などに関しては依然ブロックされている。

<sup>162</sup> <http://blogs.wsj.com/digits/2009/08/05/marines-ban-facebook-and-myspace-pentagon-considers-it/>

<http://www.cnn.com/2009/TECH/08/04/marines.social.media.ban/index.html>

<sup>163</sup> [http://internet.watch.impress.co.jp/docs/news/20090622\\_295583.html](http://internet.watch.impress.co.jp/docs/news/20090622_295583.html)

<http://www.itmedia.co.jp/enterprise/articles/0906/19/news019.html>

(Twitter 革命と命名する動きさえもあった<sup>164</sup>)。イランにおいては、大統領選挙の結果への不満が高まる中、同国は、同国で有力であった SNS である FriendFeed を閉鎖し<sup>165</sup>、その他のメディアもシャットダウン<sup>166</sup>したが、その中で、検閲をくぐり抜ける各種取り組みが繰り返されており<sup>167</sup>、そのような中が、Twitter が唯一の海外とのコミュニケーション手段となっていた。

このような中で、Twitter は、6月15日の米国時間深夜に予定していた定期点検のための一時閉鎖に関し、国務省の要望を受けて、6月16日の米国時間の昼（イラン時間の深夜）に移行したことが発表されたことが大きな話題になった（なお、実際にホストをしているのは NTT アメリカ）。<sup>168</sup>

これは、国務省の27歳の職員が Twitter に E-mail で要請したものであると報道されており<sup>169</sup>、これに関して、国務省の広報担当者は、6月16日の定期会見において、「市民を力づけるために不可欠なツールとして、また人々が自らのメッセージを発信するための方法として、新しいソーシャルメディアの重要性を認識し始めたと思う」、「この種のソーシャルメディアが民主主義に大変重要な役割を果たし、事態に関する状況を広めたことは明らかだった」とコメントしている<sup>170</sup>。また、その翌日（17日）には、Clinton 国務長官も、自分自身は Twitter を使わないとしつつも、このような取り組みは重要であると擁護する発言をしている<sup>171</sup>。

またこれ以外にも、2009年6月14日付けの Business Week によると、国務省は、イランやアフガニスタンにおいてハイテクを導入するべく、シリコンバレーの IT 企業と連携することが報道されている<sup>172</sup>。

---

<http://www.nytimes.com/2009/06/16/world/middleeast/16media.html>

<sup>164</sup> <http://zen.seesaa.net/article/121677479.html>

<sup>165</sup> <http://jp.techcrunch.com/archives/20090615friendfeed-blocked-in-iran-the-services-most-active-region/>

<sup>166</sup> <http://online.wsj.com/article/SB124519888117821213.html>

<sup>167</sup> [http://news.cnet.com/8301-13578\\_3-10267287-38.html](http://news.cnet.com/8301-13578_3-10267287-38.html)

<sup>168</sup> [http://news.cnet.com/8301-17939\\_109-10265213-2.html](http://news.cnet.com/8301-17939_109-10265213-2.html)

<sup>169</sup> <http://www.nytimes.com/2009/06/17/world/middleeast/17media.html>

<sup>170</sup> <http://japan.cnet.com/news/media/story/0,2000056023,20395210,00.htm>

<sup>171</sup> <http://www.latimes.com/news/nationworld/world/la-fgw-twitter18-2009jun18,0,5845567.story>

<sup>172</sup> [http://www.businessweek.com/magazine/content/09\\_26/b4137050286263.htm?campaign\\_id=rss\\_tech](http://www.businessweek.com/magazine/content/09_26/b4137050286263.htm?campaign_id=rss_tech)

なお、本レポートは、注記した参考資料等を利用して作成しているものであり、本レポートの内容に関しては、その有用性、正確性、知的財産権の不侵害等的一切について、執筆者及び執筆者が所属する組織が如何なる保証をするものでもありません。また、本レポートの読者が、本レポート内の情報の利用によって損害を被った場合も、執筆者及び執筆者が所属する組織が如何なる責任を負うものでもありません。